
資料編

1 教育委員会関係委員名簿

目次

委員会等	担当部署	ページ
安曇野市保育所入所等支援委員会	こども園幼稚園課 保育幼稚園係	85
安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業 学校運営協議会	学校教育課 学校教育担当	85
安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会	学校教育課 教育指導室	89
安曇野市心身障がい児就学相談委員会	学校教育課 教育指導室	89
安曇野市学校給食センター運営委員会	学校給食課 学校給食担当	90
安曇野市青少年センター運営委員会	子ども家庭支援課 児童青少年係	90
安曇野市子ども・子育て会議	子ども家庭支援課 子ども子育て政策係	91
安曇野市生涯学習推進市民会議	生涯学習課 社会教育係	91
安曇野市社会教育委員会	生涯学習課 社会教育係	92
安曇野市公民館運営審議会	生涯学習課 社会教育係	92
安曇野市美術資料等選定委員会	文化課 文化振興担当	92
安曇野市博物館協議会	文化課 文化振興担当	93
安曇野市文化財保護審議会	文化課 文化財保護係	93
安曇野市文化財調査委員会	文化課 文化財保護係	93
安曇野市誌編さん委員会	文化課 博物館担当	94
安曇野市文書館運営審議会	文化課 博物館担当	94
安曇野市図書館協議会	文化課 図書館係	94

安曇野市保育所入所等支援委員会（教育部 こども園幼稚園課 保育幼稚園係）

根拠法令：安曇野市障害児保育等実施要綱

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：障害児保育の対象となる児童の保育所への入所又は入所継続の判定等を適正かつ公平に行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
神谷 仁	保健医療関係者	高橋 実紀	所長が指名する職員
◎山崎 敦子	保育指導関係者	縣 多貴子	所長が指名する職員
○三好 廣美	所長が指名する職員	水谷 みゆき	保育指導関係者
市川 宏江	保健医療関係者	横川 尚子	保育指導関係者
高橋 真夕子	保健医療関係者	滝沢 真紀	保育指導関係者
幅 明洋	所長が指名する職員	大澤 美香	保育指導関係者

◎委員長 ○副委員長

安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業 学校運営協議会

根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）、安曇野市学校運営協議会の設置等に関する規則（教育部 学校教育課 学校教育担当）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：学校の運営や運営に必要な支援に関して協議を行い、学校と保護者、地域住民等との間の信頼関係を深め、学校の運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組む。

（1）豊科南小学校 学校運営協議会

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎塩野 治幸	通学区域住民	竹内 眞	通学区域住民
大原 一人	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
平林 栄司	学校運営に資する活動を行う者	會田 義昭	校長
吉永 真実	児童生徒の保護者	◎会長	

（2）豊科南中学校 学校運営協議会

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎二村 達夫	その他教育委員会が認める者	木下 真美	児童生徒の保護者
山田 薫	通学区域住民	海野 元秀	通学区域住民
○宮澤 万茂留	その他教育委員会が認める者	鈴木 桂子	その他教育委員会が認める者
鈴木 健司	通学区域住民	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
佐藤 百合子	学校運営に資する活動を行う者	原田 邦彦	校長

◎会長 ○副会長

(3) 豊科北小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎丸山 武人	通学区域住民	細川 博水	通学区域住民
○小穴 憲一	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	その他教育委員会が認める者
赤羽 敦子	学校運営に資する活動を行う者	麻田 記良	校長
松田 稔	通学区域住民	赤羽 成美	その他教育委員会が認める者
唐澤 誠	児童生徒の保護者	◎会長 ○副会長	

(4) 豊科東小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎丸山 武人	その他教育委員会が認める者	百瀬 陽子	通学区域住民
三浦 好子	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
長崎 康成	学校運営に資する活動を行う者	馬淵 勝己	校長
○平林 浩幸	児童生徒の保護者	志摩 宏道	その他教育委員会が認める者

◎会長 ○副会長

(5) 豊科北中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎丸山 武人	通学区域住民	臼井 知	その他教育委員会が認める者
堀口 洋子	学校運営に資する活動を行う者	佐藤 朋子	学校運営に資する活動を行う者
佐藤 厚彦	学校運営に資する活動を行う者	内川 雅信	校長
鈴木 保	児童生徒の保護者	小谷 将紀	その他教育委員会が認める者
窪田 尚幸	その他教育委員会が認める者	◎会長	

(6) 穂高南小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
柳川 哲郎	学校運営に資する活動を行う者	塚原 信一	通学区域住民
篠崎 富美子	通学区域住民	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
嶋田 奈麻美	児童生徒の保護者	山崎 光信	校長
山岸 直人	児童生徒の保護者	北原 勉	その他教育委員会が認める者

(7) 穂高西小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
荒深 たつ子	学校運営に資する活動を行う者	中山 みあき	学校運営に資する活動を行う者
望月 文規	学校運営に資する活動を行う者	藤原 由美	児童生徒の保護者
◎宮田 勝昭	通学区域住民	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
望月 稔照	通学区域住民	松下 玲	校長
笠原 健市	通学区域住民	◎会長	

(8) 穂高東中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
中澤 みどり	学校運営に資する活動を行う者	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
荒深 たつ子	通学区域住民	松尾 修	校長
◎醍醐 英治	児童生徒の保護者	保科 潔	その他教育委員会が認める者
清水 祥二	その他教育委員会が認める者	近藤 悧	その他教育委員会が認める者

◎会長

(9) 穂高北小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎土松 丞司	その他教育委員会が認める者	遠藤 秀利	通学区域住民
竹内 悦子	学校運営に資する活動を行う者	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
○田村 素子	児童生徒の保護者	小松 幹	校長
渡邊 美由紀	児童生徒の保護者	奥村 典代	その他教育委員会が認める者
高橋 玲子	通学区域住民	徳竹 結佳	その他教育委員会が認める者

◎会長 ○副会長

(10) 穂高西中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
有賀 喜美子	学校運営に資する活動を行う者	◎早川 正美	その他教育委員会が認める者
小林 いず子	通学区域住民	窪田 千賀	学校運営に資する活動を行う者
○平林 丈明	児童生徒の保護者	濱野 久	校長

◎会長 ○副会長

(11) 三郷小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
山岸 彰	学校運営に資する活動を行う者	中澤 和文	通学区域住民
伊藤 可主也	学校運営に資する活動を行う者	溝端 桃子	学校運営に資する活動を行う者
布山 清保	学校運営に資する活動を行う者	○西川 友人	校長
◎百瀬 尚也	児童生徒の保護者	◎会長 ○副会長	

(12) 三郷中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎三澤 晴男	学校運営に資する活動を行う者	藤松 伸二郎	通学区域住民
池田 安宏	学校運営に資する活動を行う者	溝端 桃子	学校運営に資する活動を行う者
加藤 智恵	児童生徒の保護者	沓掛 隆	校長
○二木 治樹	通学区域住民	◎会長 ○副会長	

(13) 堀金小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎平倉 重則	学校運営に資する活動を行う者	千國 朋子	学校運営に資する活動を行う者
猿田 みさ子	学校運営に資する活動を行う者	内山 一好	校長
宮澤 純子	通学区域住民	小平 伴紀	その他教育委員会が認める者
油井 稔	児童生徒の保護者	臼井 明子	その他教育委員会が認める者
折井 直美	児童生徒の保護者	◎会長	

(14) 堀金中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎青柳 温男	通学区域住民	山田 賢一	その他教育委員会が認める者
山口 敏夫	学校運営に資する活動を行う者	千國 朋子	学校運営に資する活動を行う者
丸山 一雄	学校運営に資する活動を行う者	○堀金 猛	校長
丸山 守	児童生徒の保護者	両角 太	その他教育委員会が認める者
高石 祐子	児童生徒の保護者	嶋田 尚	その他教育委員会が認める者

◎会長 ○副会長

(15) 明南小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
◎加々美 加美雄	学校運営に資する活動を行う者	奥原 めぐみ	学校運営に資する活動を行う者
丸山 貴弘	児童生徒の保護者	竹内 幸浩	校長
高橋 義幸	通学区域住民	松田 透	その他教育委員会が認める者
瀧澤 章	学校運営に資する活動を行う者	峰田 美隆	その他教育委員会が認める者
増沢 伸一	通学区域住民	◎会長	

(16) 明北小学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
一之瀬 真利子	児童生徒の保護者	羽田野 奈緒美	通学区域住民
寶 喜吉	通学区域住民	藤原 三男	通学区域住民
三澤 正彦	通学区域住民	奥原 めぐみ	学校運営に資する活動を行う者
◎久保田 剛生	学校運営に資する活動を行う者	高野 恵理	校長

◎会長

(17) 明科中学校 学校運営協議会

氏名	選出区分	氏名	選出区分
望月 英幸	児童生徒の保護者	奥原 めぐみ	学校運営に資する活動を行う者
◎山崎 芳實	学校運営に資する活動を行う者	阿部 悦夫	校長
坂楨 邦章	その他教育委員会が認める者	◎会長	

安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会

根拠法令：安曇野市いじめ不登校問題対策連絡協議会設置要綱（教育部 学校教育課 教育指導室）

任 期：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

活動内容：いじめ及び不登校（以下「いじめ等」）の克服に向けて、学校・地域・関係機関等が連携を図り、いじめ等の防止及び早期発見・早期対応の取り組みをより実効的なものとする。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎橋渡 勝也	教育長	山口 敬之	教育関係者
青柳 和義	福祉関係者	臼井 宏之	教育関係者
山口 圭子	福祉関係者	塩野 治幸	教育関係者
赤羽 史夫	警察関係者	土肥 美香	教育関係者
常田 淳一	PTA 関係者	矢口 順一	行政関係者
小松 幹	教育関係者	財津 達弥	行政関係者
阿部 悦夫	教育関係者	高山 秀	学識経験者

◎会長

安曇野市心身障がい児就学相談委員会

根拠法令：安曇野市心身障害児就学相談委員会規則（教育部 学校教育課 教育指導室）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：心身に障がいのある幼児、学齢児童及び学齢生徒の適正な就学の相談を行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎布山 清保	学識経験者	丸山 秀子	特別支援教育担当者
市川 宏江	学識経験者	山岡 久代	特別支援教育担当者
高橋 真夕子	学識経験者	田尻 直樹	特別支援教育担当者
小出 千広	学識経験者	松島 弘子	特別支援教育担当者
藤森 茂	専門医	寶 喜恵	特別支援教育担当者
三澤 由佳	専門医	町田 和	保育所及び幼稚園の長
倉坂 卓也	特別支援教育担当者	佐々木 真貴	保育所及び幼稚園の長
○高野 恵理	特別支援教育担当者	松井 由美子	その他教育委員会が必要と認める者
阿部 悦夫	特別支援教育担当者	柰津 裕美子	その他教育委員会が必要と認める者

◎会長 ○副会長

安曇野市学校給食センター運営委員会

根拠法令：安曇野市学校給食センター条例、安曇野市学校給食センター運営委員会規則（教育部 学校給食課 学校給食担当）

任 期：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

活動内容：学校給食センターの運営を適性かつ円滑に運営するため、学校給食の重要事項を審議する。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
△西川 友人	小学校長代表	丸山 武志	PTA 代表
◎堀金 猛	中学校長代表	山崎 裕美	PTA 代表
○羽田野 賢二	教育委員代表	矢口 志乃	PTA 代表
△川北 邦雄	PTA 代表	石田 公孝	学校医代表
△小宮山 絵里菜	PTA 代表	横林 和彦	薬剤師代表

◎委員長 ○副委員長 △監査

安曇野市青少年センター運営委員会

根拠法令：安曇野市青少年センター設置要綱（平成26年 安曇野市教育委員会告示第29号）

（教育部 子ども家庭支援課 児童青少年係）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：青少年健全育成のための広報、啓発や社会環境浄化等のための企画、運営を行うとともに、青少年健全育成協力店への参加促進を図る。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
篠崎 富美子	1号 青少年健全育成団体関係者	牛山 愛子	4号 教育委員会が必要と認める者
金盛 順一	1号 青少年健全育成団体関係者	大谷 由美子	4号 教育委員会が必要と認める者
塩原 幹男	1号 青少年健全育成団体関係者	高橋 玲子	3号 学識経験者
丸山 繁子	1号 青少年健全育成団体関係者	○青柳 温男	3号 学識経験者
勝野 富貴子	4号 教育委員会が必要と認める者	◎降旗 幸子	2号 防犯団体関係者
下里 文俊	4号 教育委員会が必要と認める者	三好 さき子	2号 防犯団体関係者

◎会長 ○副会長

安曇野市子ども・子育て会議

根拠法令：安曇野市子ども・子育て会議条例(教育部 子ども家庭支援課 子ども子育て政策係)

任 期：令和2年10月15日から令和4年10月14日まで

活動内容：子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項各号に掲げる事項の処理。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
小宮山 絵里菜	2号 子どもの保護者	宮澤 暁子	5号 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者を代表する者
岩下 愛子	2号 子どもの保護者	○酒井 知恵	5号 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者を代表する者
伊藤 政江	3号 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	大澤 美香	5号 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者を代表する者
大澤 克己	3号 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	赤沼 章子	5号 認可外保育施設を代表する者
西川 友人	3号 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者	◎中島 節子	1号 学識経験のある者
森岡 俊道	4号 事業主を及び労働者を代表する者	鎌田 明巳	7号 公募によるもの
平沢 重太	4号 事業主を及び労働者を代表する者	永原 耕太	7号 公募によるもの

◎会長 ○副会長

安曇野市生涯学習推進市民会議

根拠法令：安曇野市生涯学習推進市民会議設置要綱（教育部 生涯学習課 社会教育係）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：安曇野市生涯学習推進計画の推進及び取組状況の点検、評価等を行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
高橋 みち子	社会教育関係者	池田 安宏	社会教育関係者
赤羽 敦子	社会教育関係者	伊藤 政江	社会教育関係者
鳥羽 将司	社会教育関係者	◎猿田 みさ子	社会教育関係者
荻原 義重	社会教育関係者	○丸山 明男	社会教育関係者
筒井 年恵	社会教育関係者	浅見 郁子	社会教育関係者
柿本 豊	社会教育関係者	三澤 正彦	社会教育関係者

◎会長 ○副会長

安曇野市社会教育委員会

根拠法令：安曇野市社会教育委員設置条例（教育部 生涯学習課 社会教育係）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画立案や教育委員会の諮問に応じ意見を述べることに、職務を行うために必要な研究調査などを行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
高橋 みち子	社会教育関係者	池田 安宏	社会教育関係者
赤羽 敦子	社会教育関係者	伊藤 政江	社会教育関係者
鳥羽 将司	社会教育関係者	◎猿田 みさ子	社会教育関係者
荻原 義重	社会教育関係者	○丸山 明男	社会教育関係者
筒井 年恵	社会教育関係者	浅見 郁子	社会教育関係者
柿本 豊	社会教育関係者	三澤 正彦	社会教育関係者

◎議長 ○副議長

安曇野市公民館運営審議会

根拠法令：安曇野市公民館条例（教育部 生涯学習課 社会教育係）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎羽重 曉雄	社会教育の関係者	鈴木 敏雄	社会教育の関係者
安藤 登志子	社会教育の関係者	青柳 等	社会教育の関係者
中澤 宏晃	社会教育の関係者	○高橋 清美	社会教育の関係者
神谷 哲彦	学校教育の関係者	一志 みゆき	社会教育の関係者
望月 芳雄	社会教育の関係者	青木 美穂	家庭教育の向上に資する活動を行う者
中田 光男	社会教育の関係者	望月 みどり	社会教育の関係者

◎会長 ○副会長

安曇野市美術資料等選定委員会

根拠法令：安曇野市博物館条例（教育部 文化課 文化振興担当）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日

活動内容：博物館資料を適正かつ円滑に収集するため、安曇野市豊科近代美術館、安曇野高橋節郎記念美術館及び田淵行男記念館において収集する美術作品及び美術に関する資料選定及び評価に関することを審議する。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
◎笹本 正治	学識経験者	岸野 圭作	学識経験者
金井 直	学識経験者	○大竹 永明	学識経験者

◎会長 ○副会長

安曇野市博物館協議会

根拠法令：安曇野市博物館条例（教育部 文化課 文化振興担当）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日

活動内容：博物館法第20条に基づき、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
野口 隆徳	学校教育の関係者	金井 直	学識経験者
○百瀬 新治	社会教育の関係者	◎笹本 正治	学識経験者
森本 啓子	社会教育の関係者	古川 政明	学識経験者
宇田川 理佳	家庭教育の向上に資する活動を行う者	伊藤 節雄	学識経験者
城戸 敦子	学識経験者	小口 正敏	公募

◎会長 ○副会長

安曇野市文化財保護審議会

根拠法令：安曇野市文化財保護条例（教育部 文化課 文化財保護係）

任 期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

活動内容：安曇野市教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関し教育委員会に建議する。

氏 名	選出区分
○大澤 慶哲	文化財に関する学識を有する者（郷土史全般）
福澤 昭司	文化財に関する学識を有する者（民俗学）
梅干野 成央	文化財に関する学識を有する者（建築学）
松田 貴子	文化財に関する学識を有する者（自然）
◎百瀬 新治	文化財に関する学識を有する者（考古学）

◎会長 ○職務代理者

安曇野市文化財調査委員会

根拠法令：安曇野市文化財保護条例（教育部 文化課 文化財保護係）

任 期：令和3年5月1日から令和5年4月30日まで

活動内容：文化財の適正な把握を行うため、文化財調査、文化財パトロールを実施する。

氏 名	選出区分
吉田 泰	文化財に関し優れた見識を有する者
古川 幸男	文化財に関し優れた見識を有する者
伊藤 信一	文化財に関し優れた見識を有する者
高松 伸幸	文化財に関し優れた見識を有する者
小穴 金三郎	文化財に関し優れた見識を有する者
降旗 政人	文化財に関し優れた見識を有する者
久津間 茂	文化財に関し優れた見識を有する者
山口 裕	文化財に関し優れた見識を有する者
池上 勝三	文化財に関し優れた見識を有する者
寶 喜吉	文化財に関し優れた見識を有する者

安曇野市誌編さん委員会

根拠法令：安曇野市誌編さん委員会設置要綱（教育部 文化課 博物館担当）

任 期：令和4年7月1日から任務の終了まで

活動内容：市誌編さんの基本方針、編集方針、事業推進に関して助言等を行う。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
笹本 正治	学識を有する者	丸山 隆	学識を有する者
○倉石 あつ子	学識を有する者	宮崎 崇徳	学識を有する者
青木 隆幸	学識を有する者	原 明芳	学識を有する者
梅干野 成央	学識を有する者	堀金 猛	学識を有する者

◎会長 ○副会長

安曇野市文書館運営審議会

法令根拠：安曇野市文書館条例（教育部 文化課 博物館担当）

任 期：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

活動内容：文書館において収集する公文書等の選定及び廃棄に関することや、文書館の運営管理に関することについて審議する。

氏 名	選出区分
小宮山 敏和	公文書等に関する学識を有する者
村石 正行	公文書等に関する学識を有する者
瀬畑 源	公文書等に関する学識を有する者
○細川 博水	公文書等に関する学識を有する者
◎曾根原 孝和	公文書等に関する学識を有する者

◎会長 ○会長職務代理

安曇野市図書館協議会

法令根拠：図書館法、安曇野市図書館条例（教育部 文化課 図書館係）

任 期：令和4年7月1日から令和6年6月30日

活動内容：図書館運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

氏 名	選出区分	氏 名	選出区分
竹内 幸浩	学校教育の関係者	杉本 文	社会教育の関係者
鬼塚 千春	学校教育の関係者	◎望月 みどり	社会教育の関係者
初谷 大子	社会教育の関係者	西村 和芳	公募
○田守 明子	社会教育の関係者	福田 美弥	学識経験者
古川 政明	家庭教育の向上に資する活動を行う者	鈴木 健司	学識経験者
鈴木 研一	学識経験者	黒澤 哲	学識経験者

◎会長 ○副会長

令和4年度 安曇野市立幼稚園・認定こども園グランドデザイン

R4.4.1 安曇野市教育委員会



理念

- ・生涯にわたる人間形成の基礎を培うために、就学前における全ての子どもの成長、発達について連続性をもった教育・保育を行います。
- ・専門性を生かしながら全ての子育て家庭への支援を行います。
- ・子どもにとって最もふさわしい生活の場を保障し、家庭や地域から信頼される幼稚園・こども園を目指します。

方針 安全で安心できる保育を保障し、人や自然とのかかわりの中で、豊かな人間性や生きる力を育みます。

— 目指す子どもの姿 —

- ・いのち（自分・人・生き物）やものを大切にする子ども
- ・あいさつができる子ども
- ・さまざまな人とのかかわりを通して、お互いを認め合える子ども
- ・好奇心を持ち、意欲的に取り組み、やり抜こうとする子ども
- ・自分で考え、主体的に行動できる子ども
- ・人の話を聞き、自分の気持ちを伝え表現できる子ども
- ・自然の中で豊かな感性を育み、表現できる子ども

— 育みたい10の力 —

- ① 健康で安全な生活をしていくために、自ら考え行動する力〔健康な体と心〕
- ② 自分で考えたり、工夫したりしながらやり遂げる力〔自立心〕
- ③ 友だちと思いや考えを出し合い、協力し合う力〔協同性〕
- ④ きまりを守り、善悪の判断をし、折り合いをつける力〔道徳性・規範意識の芽生え〕
- ⑤ 地域の身近な人と触れ合い、親しみかかわろうとする力〔社会とのかかわり〕
- ⑥ 新しい考えを生み出す喜びを味わえる力〔思考力の芽生え〕
- ⑦ 身近な動植物に関心をもってかかわり、命を大切にしようとする力〔自然とのかかわり・生命尊重〕
- ⑧ 標識や文字などの役割に気づき、考え使おうとする力〔数量や図形、標識や文字への興味〕
- ⑨ 表現する喜びを感じながら、人とのつながりを広げる力〔言葉による伝え合い〕
- ⑩ 感じたことと考えたことを自分なりに表現する力〔豊かな感性と表現〕

運営の重点

- ・健康と安全
- ・安全管理
- ・食育の推進
- ・相談窓口の充実
- ・保護者との連携
- ・小学校との連携
- ・職員研修
- ・信州やまほいく（信州型自然保育）

安曇野市立認定こども園は、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に基づき、生後6か月から就学前までの子ども一人ひとりの成長発達段階にあわせて、教育・保育を行います。

令和4年度 安曇野市学校教育グランドデザイン 安曇野市教育委員会



からだを動かし、頭で考え、心に感ずる*
“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”

*文芸評論家・作家 臼井吉見（1905-1987 安曇野市）の講演「中学生諸君に望む」（1967）から

＜教育理念＞ 子どもが健やかに育ち、生涯を通じて学び合い、文化を創り育むまちを築きます。 安曇野市教育大綱（H30.12.18 総合教育会議）

— 願う 児童生徒、教師、学校の姿 —

幼稚園・認定こども園(など)

学校運営協議会・地域学校協働活動本部

県教育委員会・中信教育事務所

家庭・地域

校長会・教頭会・教育会・退職校長会・県立特別支援学校・市内県立四高校長会・市PTA連合会・教育関係七団体

自ら動く児童生徒

- ・自ら考え、判断し、行動する児童生徒
- ・自分らしく、自己を表出する児童生徒

学び続ける教師

- ・豊かな発想でのびのびと自らを高める教師
- ・明るく元気に、笑顔で子どもの前に立つ教師

地域へ飛び出す—地域との連携を強める学校

- ・地域の“ひと・もの・こと”と積極的なかかわりを持ち、特色ある豊かな学習を展開する学校

“未来を拓くたくましい安曇野の子ども”を目指す安曇野市立小・中学校の将来構想

重点 **① コミュニティスクールの活性化** **② 小中一貫教育の導入** **③ 「安曇野の時間(仮称)」の創設**

※令和4年3月策定。

市内全校で取り組む重点

- (1) **学力向上とICT 機器の活用** 児童生徒の主体的な学びの推進、電子黒板や1人1台端末の活用
- (2) **体力向上と成長の土台づくり** 基本的な生活習慣や生活リズムの定着、コーディネーション運動、自力登下校、中学校朝の自主練習
- (3) **地域理解から郷土愛へ** 地域学習、安曇野市歌（健康体操）、緑の少年団活動、キャリア教育
- (4) **共生社会の実現** 副学籍の活用と交流及び共同学習、人権教育
- (5) **連携と協働** 幼保小中高・民間施設との連携、小中連携・一貫教育、地域学校協働活動
- (6) **安曇野らしい食育** 手作りお弁当の日、生産者等との交流給食
- (7) **命を守る** 新型コロナウイルス感染症対策、交通事故Oプロジェクト

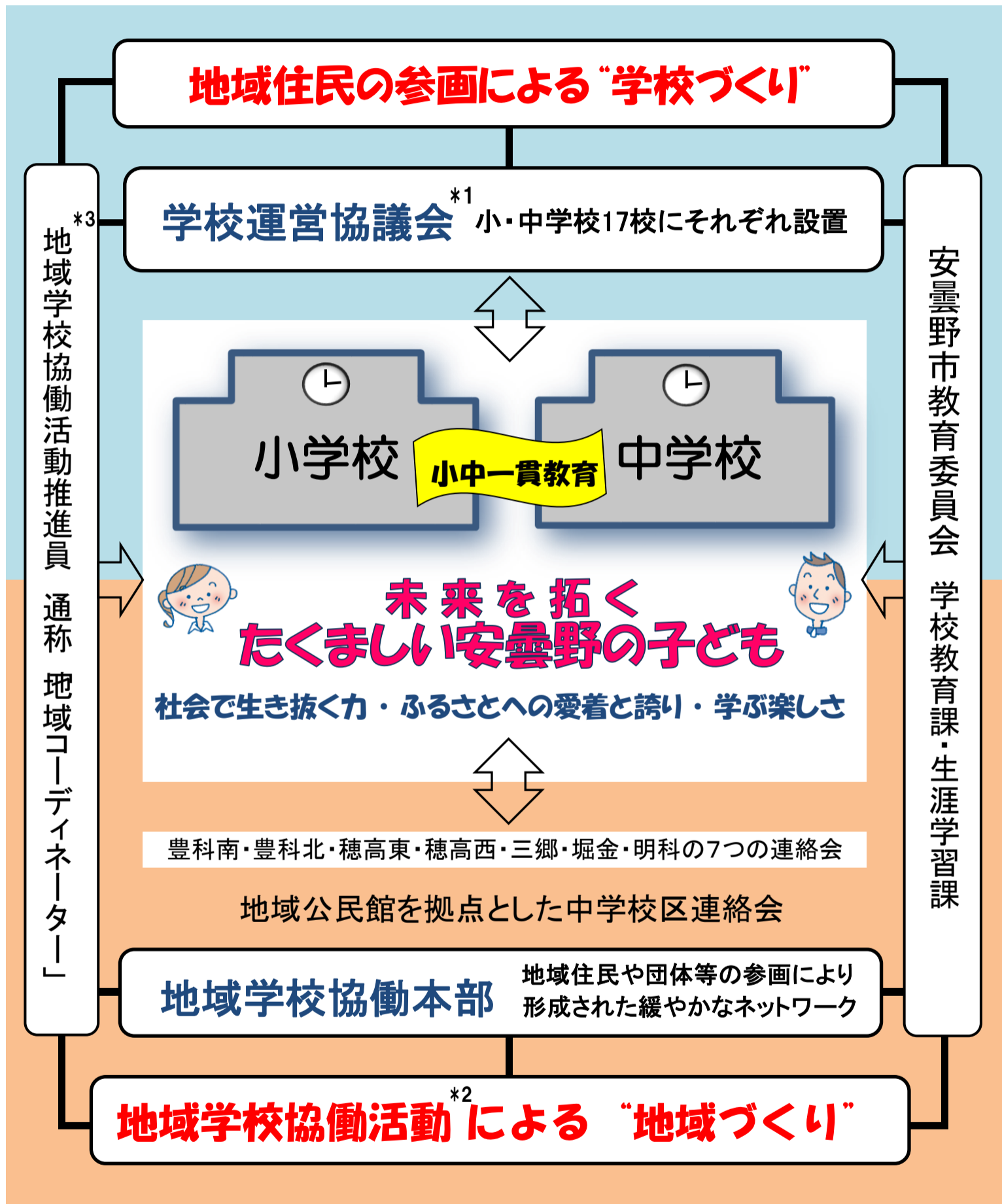
市研究指定校

- (1) 「中学校区における小中一貫教育」(3年次) … 明北小・明南小・明科中
- (2) 「ICT 機器を積極的に活用した授業づくり」(2年次) … 穂高北小・豊科南小・穂高東中
- (3) 「地域と学校の連携・協働体制づくり」(2年次) … 堀金小・堀金中
- (4) 「中学生キャリアフェスの立ち上げ」(新規) … 堀金中

令和4年度 新スタート

安曇野市コミュニティスクール（ACS）事業

安曇野市教育委員会



*1 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(第47条の5)に規定する学校運営協議会

*2 「社会教育法」(第5条第2項)により規定されている、地域が学校と連携・協働して行う活動

*3 「社会教育法」(第9条の7)に基づき教育委員会が委嘱する地域住民と学校との連絡調整等を行うコーディネーターで、安曇野市では、各小・中学校に1名以上配置している。

5 安曇野市学校給食理念（目標）

「安曇野市学校給食理念（目標）」

平成 20 年 2 月 1 日制定

令和 4 年 4 月 1 日改訂

安曇野市教育委員会

安曇野市学校給食センターでは、学校給食法第 1 条及び第 2 条に定める学校給食の目的や目標を達成するため、『安曇野市学校給食理念（目標）』を制定します。

1 安全・安心でおいしい給食づくり

学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理に努めます。また、食品の安全性の確認と食物アレルギー事故防止を徹底します。

2 食育の推進

給食を通して、健全な食生活の大切さ、食文化などを児童生徒や家庭とも共有します。また、食材の生産、加工、調理等にかかわる人や地域の方々との交流を行い、食に携わる人や命に思いを寄せる心を育みます。

3 地産地消の推進

安曇野産及び長野県産の食材を積極的に取り入れ、米はすべて安曇野産を使用します。

4 丁寧な調理の実施

素材の味を生かした献立づくりを心がけ丁寧に調理を行います。

5 季節感のある献立や地域の伝統食の提供

旬の食材を積極的に取り入れ、地域の伝統食や季節の行事食などの提供にも努めます。

6 栄養バランスの取れた給食の提供

成長期の児童生徒にあわせた栄養バランスや塩分・食物繊維などにも配慮した献立を作成し、家庭とも共有・連携を図ります。

7 環境に配慮した給食運営

「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識して、学校とともに地球環境への負担軽減に取り組みます。

6 安曇野市公民館の理念

平成 27 年 10 月 26 日 制定

安曇野市公民館の理念

安曇野市公民館は、社会教育法第 20 条で定める「市民の生活文化の振興と社会福祉の増進に寄与する」目的を達成するため『安曇野市公民館の理念』を制定し、地域の社会教育機関としての役割を明確にします。

この理念の下、安曇野市公民館は常に地域住民の交流と学習の場としてあり続け、館長並びに職員は時代に即した運営を展開します。

1 地域づくりを地区公民館とともに進めます。

市民に最も身近な公民館は、自治公民館である地区公民館です。地域づくりは、そこに住む人々が集い交流することから始まります。

安曇野市公民館は、地区公民館と協力して地域づくりを進めます。

2 地域のつなぎ役として、各種団体と連携し交流を進めます。

地域には、様々な団体やグループがあります。それらが交流することで、新たな仲間や活動が生まれます。

安曇野市公民館は、各種団体などの育成とコーディネーターを務め、地域内の交流を進めます。

3 事業の継続性を大事にしながら、時代に即したものに発展させます。

公民館には、長い間親しまれ、地域の特性を生かした事業が数多くあります。積み重ねた事業は、市民の貴重な財産や思い出となり、地域の絆を深めます。

安曇野市公民館は、地域と人づくりに貢献する継続事業を大切にしつつ、時代に沿ったものへと展開します。

4 市民に最も身近な生涯学習活動の場を提供します。

市民が自らの意思に基づいて行う学習活動は、生きがいとなり、住みよい地域社会の創造に繋がります。

安曇野市公民館は、市民が生涯学習をいつでも気軽にできる場と情報の提供に努めます。

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）

（目的）

第 20 条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

